


**たまがわ
広報**

たまがわ



君たちは 未来を築く原動力

毎年、村で成人式を迎える若者は約130人前後。ここ2、3年、ふるさとで成人式を迎えたいという若者が多くなっていると聞き、ふるさと志向のあらわれとしてとらえると嬉しい。社会的にも法的にも一人の人間として新しい出発をした若者たち。

今年は国際青年年として「参加、開発、平和」のテーマで青年たちの社会参加が呼びかけられている。

未来を築く……このことは、いつの時代も青年の役割であり、彼らの計り知れない原動力に期待したい。

'85

2

NO. 222

消防団出初め式

団員ら無火災を固く誓う



点検官から機械点検を受ける団員たち

新春恒例の村消防団（団長・仁井田保雄）出初め式が、一月六日午前九時から須釜小学校校庭で団員二六〇人が出場して行われました。

式はラッパ隊の吹奏の中、厳粛に進められ国旗掲揚の後参列者全員で殉職消防団員に対し黙とうを奉げ、冥福を祈りました。

続いて、点検官の見守るなか、団員らは通常点検をはじめ、分列行進や機械点検を機敏な動作で行い、点検官から「村民の貴重な生命と財産を守るため、一致協力して予防消防に努めてほしい」とあいさつがありました。

また、団長からは「火災のない明るい村づくりと、団員一人ひとりの防火に対する認識を深めてほしい」と訓辞されました。

出場した団員らは表情も厳しく無火災の誓いを新たにしています。

申告相談の日時と会場

月日	曜日	区分	地区名	場所	時間
2月15	金	住民税	小高1~7組	就改センター	9時~4時
18	月	"	小高8~ 蒜生全域	"	"
19	火	"	中全域	"	"
20	水	"	川辺1~7組	"	"
21	木	"	川辺8組~	"	"
22	金	"	岩法寺 全域	"	"
23	土	"	竜崎1~4組	"	"
25	月	"	竜崎5組~	"	"
26	火	所得税	営業、農業、 庶業	"	"
27	水	"	"	"	"
28	木	"	"	"	"
3月1	金	所得税	営業、農業、 庶業	就改センター	9時~4時
2	土	"	"	"	"
4	月	"	"	須釜公民館	"
5	火	"	"	"	"
6	水	住民税	四辻新田、 青井沢	四辻新田 農業研修所	"
7	木	"	山小屋、山新田 小半弓	須釜公民館	"
8	金	"	吉 全域	"	"
9	土	"	南須釜蟹沢 ~八又	"	"
11	月	"	南須釜残全域	"	"
12	火	"	北須釜 東部	"	"
13	水	"	北須釜 西部	"	"
14	木	住民税及び 所得税	支所地区 残	"	"
15	金	"	本庁地区 残	就改センター	"

村県民税や所得税の申告時期を迎えました。今年も村では「税の申告相談」を左記の日程で二月十五日から行います。

都合で相談日に来れない時は、都合のよい日にご相談ください。



申告すませて、春うらら

村民税の申告相談が始まります

2月15日 ~ 3月15日

この申告は、昨年一年間（一月から十二月まで）の所得を申告していただくものです。

また、この申告は、昭和六〇年度の村県民税や国民健康保険などの課税基準となる大切な

なお、所得税の確定申告をする方は、住民税の申告は必要ありません。

持参するもの

- ・ 印鑑
- ・ 営業等のある方は出納帳簿など
- ・ 源泉徴収票（給与・恩給・年金などがある方は必ず持参すること）
- ・ 59年中に支払った損害保険料及び生命保険料等（個人年金保険料含む）の支払証明書
- ・ 医療費のある方は、59年中に支払った医療費の受領証
- ・ 農業近代化資金等の制度資金の借入金のある方は利子支払証明書
- ・ 59年中に農機具等購入した方はその受領書
- ・ その他申告に必要と思われる書類

ご存知ですか

土地取引には届出が必要

1 国土利用計画法の中で義務づけ

一定面積以上の土地取引には、県知事に届出をしなければならぬことが義務づけられていることをご存知ですか。

昭和四十七・八年頃に問題となつた土地の買占めや地価の暴騰で国土利用を混乱におとし入れると

いった事態を、二度とおこさないために制定されたのが国土利用計画法です。

この法律では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。

2 届出の必要な土地取引

県知事に届出をしなければならぬ売買などの土地取引は、次のような一定面積以上の場合に必要になります。

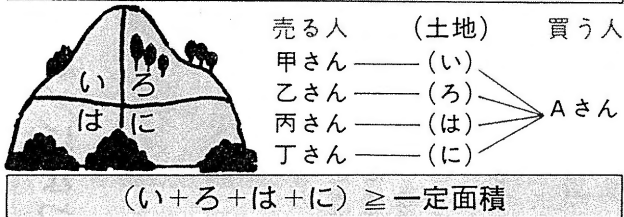
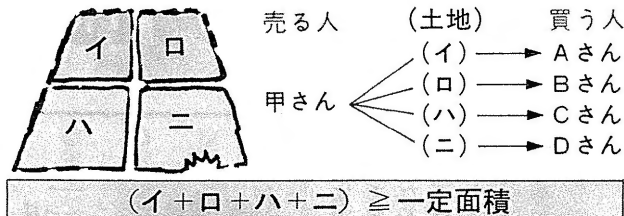
- (イ)市街化区域 二、〇〇〇平方メートル以上
- (ロ)を除く都市計画区域 五、〇〇〇平方メートル以上
- (ハ)都市計画区域以外の区域 一〇、〇〇〇平方メートル以上

当村が該当するのは(ハ)の場合です。

- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような土地取引は、個々の取引をそれぞれについて届出が必要になります。

その外、立木や建物の取引とあわせて土地の取引をするときにも、届出が必要です。



3 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに、市町村役場に届けなければなりません。（この用紙は市町村役場に備えてあります。）

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正と認めるときは、取引の中止や変更が勧告されます。それ以外の場合は、届出日から六週間以内に勧告をしない旨の文書が通知され、この通知を受け取れば契約ができることとなります。

4 届出をしないと



届出をしないで土地取引をしたら、偽りの届出をすると、法律で罰せられるだけでなく（六ヶ月以下の懲役または三〇万円以下の罰金）、譲渡した場合には、譲渡所得の特別控除など税法上の特典が受けられなくなることがあります。

なお、土地取引について詳しく知りたい方は、役場企画課までお問い合わせください。

2月17日 参議院議員の 補欠選挙

参議院福島県選出議員に欠員が生じたための補欠選挙が2月17日に行われます。

有権者のみなさんは候補者をよく見、よく知り、よく考えて大切な一票を生かしましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、昭和40年2月18日までに生まれた人で、昭和59年10月28日以前から引き続き村内に住所があり、住民基本台帳に登録されている人。

投票できない人

昭和59年10月16日までに転出した人。

不在者投票

もし、選挙の当日ならかの都合で投票所に行つて投票することができないという人は、1月30日から2月16日まで役場で不在者投票ができます。

大切な一票です、棄権しないで投票しましょう。

場所 玉川村役場住民室
 時間 午前8時30分～午後5時まで

持参するもの

印鑑、入場券

新成人、新たな門出 131人が社会人の仲間入り



式が終わってみんなの顔に20歳の喜びが

式終了後は、学法石川高校野球部監督の柳沢泰典氏の「苦の中に光あり」と題して記念講演があり、「若さは可能性であり、目標は大きく持って木気になつてぶつかれ」など野球人生から得た教えを熱っぽく語り、新成人らは二〇歳の意義をかみしめながら、真剣な表情で聴いていました。

昭和六〇年成人式が、「成人の日」の一月十五日午前九時三〇分から就業改善センターで厳粛な中にも晴れやかに行われました。会場は晴着で着飾った新成人百三十一人が出席し、華やかさも一際。新成人を前にして村長から「次の世代の担い手として、さらに社会人として一層の研さんを積んでください」と式辞があり、成人者の名前が一人ひとり読み上げました。

昭和六〇年成人式が、「成人の日」の一月十五日午前九時三〇分から就業改善センターで厳粛な中にも晴れやかに行われました。会場は晴着で着飾った新成人百三十一人が出席し、華やかさも一際。新成人を前にして村長から「次の世代の担い手として、さらに社会人として一層の研さんを積んでください」と式辞があり、成人者の名前が一人ひとり読み上げました。

はたち 二〇歳／になって／思うこと



塩沢和江(南須釜)

私は現在、郡山にある短大に通っており、今年の三月には卒業いたします。親元からの通学で何不自由なく毎日を過ごしています。

年齢的に言えば、二〇歳イコール大人なのですが、学生の身分でまだ親に頼りきっている。二〇歳になるとお酒とたばこが

解禁になり、選挙権を持つことが出来ます。お酒やたばこは個人の自由で飲んだり吸ったり出来ますが、選挙権は二〇歳になると平等に与えられる権利の一つです。私はまだ選挙についていろいろ詳しいことは知りませんが、二〇歳になり、社会の一員として自分たちの代表者を決める時には、自分の一票を投票したいと思っています。また、これから少しずつでも政治のありかたについて自分なりに勉強してゆきたいと思っており、何事にも前向きな姿勢で歩いてゆきたいと考えています。



感想文

成人式／を迎えて



小針和之(北須釜)

〇歳の人をとて大人に見えたのですが、いざ、自分がその年を迎えてみても「大人」としての実感はまだ湧きません。

月日のたつのは早いもので、私も無事成人式を迎えることができました。

今、成人式を迎え、自分なりに思うこと、考えていることなどを述べてみたいと思います。私が小・中学校のころは、二

二〇歳を迎えられたみなさんの中から 感想文が寄せられましたので紹介します。

人はよく「成人になったのだから……」と言いますが、成人式を迎えたからといって、人が変わるわけはありませんが、自分に対する他人の見方は変わり、当然きびしく評価されると思います。そのためにも自分の行動には責任を持たなければならぬと思っております。また、大人としての自覚は、今後いろいろなことに直面しそれ乗り越え、経験を積みながら少しずつ出てくるような気がします。そういった意味で何事にも前向きな姿勢で、これからの人生を力いっぱい頑張りたいと思います。

われら20歳 抱負を語る

一月十五日、村の成人式が盛大に行われ、約百三十人の新成人が誕生し、大人の仲間入りをされました。
新成人となられたみなさんの中から、次のテーマで抱負などをインタビューしました。

- ① 二〇歳の実感をひとこと
- ② あなたの夢、またはこれから挑戦したいこと
- ③ あなたの異性像
- ④ 村に対する要望（力を入れてほしい点など）
- ⑤ 十年後のあなたは



柳沼恵子さん

小高 / 学生

- ① まだ実感は湧いてきませんが、大人としての自覚をもって頑張りたいと思います
- ② のんびりと遠くまで旅行をしたい
- ③ 意志の強い人（常に何か目標を持って、それを達成するために努力している強い男性）
- ④ 教育設備（図書館など）を増やしてほしいと思います
- ⑤ 明るい家庭を築き、幸せな生活を送っていると思う



石森 栄男さん

山小屋 / 会社員

- ① 人生の再スタートのような感じがします
- ② 自分の手で日本を動かせるような人間になってみたい
- ③ 優しく思いやりのある人（可愛い人）
- ④ 交通網の発展、大型店ができてほしいと思う
- ⑤ 平凡で幸せな家庭でありたい

大越吉孝さん

南須釜 / 会社員

- ① やっと大人になったという感じ
- ② 何事にも勇気を持って立ち向かう
- ③ 健康で、しっかりした優しい人
- ④ 企業を誘致して、若者が喜んで定着できるようにしてもらいたい
- ⑤ 一家の柱で父でもあり、会社では課長位になっているだろう



真弓富士子さん

藤生 / 事務員

- ① まだまだ大人になりたくないというのが正直な気持ちです
- ② 人に何かを教えてみる、という事に挑戦してみたい
- ③ 一緒にいても、ずっと観ているも「アキ」のこない人がいいですね
- ④ ただ、通過するだけの村ではなくて、人の眼を引くような村になればと……
- ⑤ 平凡な一主婦になっていれたいと願っています



大竹 多さん

川辺 / 測量

- ① あまり実感はないが、これから第二の人生が始まるんだという気がする
- ② 職業が測量なので、測量に関する資格を取りたい
- ③ なくてはならない人
- ④ 特になし
- ⑤ 今、現在を懐かしんで思い出しているのではないかな

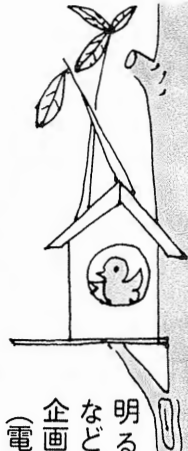


榊枝孝代さん

北須釜 / 会社員

- ① 自分の選択に対する責任の重さを感じます
- ② 一人暮らしをしてみたい（自活）
- ③ 頼りがいのある優しい人
- ④ 娯楽（レジャー）施設をつくらせて欲しい
- ⑤ 結婚して子供二人に愛する夫と幸せに暮らしている

話題の広場

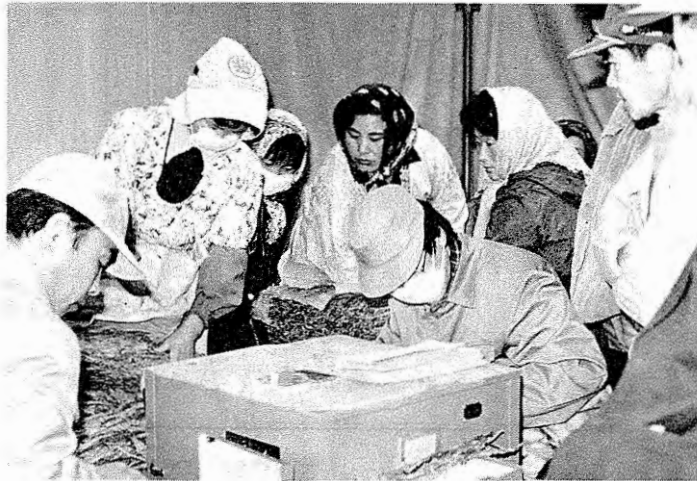


明るい話題や催し
などがあるときには
企画課まで。
(電 三二〇一)

葉たばこ納付始まる

昨年より出足好調

昭和五十九年産の葉たばこの納付が、北須釜・森殿にある「森殿葉たばこ取扱所」で一月八日から始まり、三〇日まで行われました。今年の作柄は、質的にも量的にも昨年より上まわっており、たばこ生産農家の方たちの表情もいつたなく明るく、活気に満ちています。



取扱所の中は活気に満ちて

十アール当りの代金も昨年と比べ担当高く見込まれており、収量も昨年より約三〇割も上回っているとのこと。これは、たばこの収穫、乾燥に一番大切な時期である七月から八月にかけての天候が良かったことが大きな要因。梱包された葉たばこは、鑑定官の前で等級の検査を受け、生産者は検査の結果に一喜一憂。本村は松川を主な作付種類として、生産農家一戸当りの規模拡大で主産地作りに力を入れてきただけに、生産者の顔に三年ぶりの笑顔が戻っているようです。

元気にたこ上げ大会

図案なども審査

須釜小恒例の児童全員によるたこ上げ大会が一月四日行われ、親子一緒にたこ上げを楽しみました。

今年はテーマを防犯にし、冬休み中に製作した戸締り用心やカギを忘れないなど、防犯を訴えた手作りのたこが体育館に集められ、色形やデザインなどを審査した後、学年別で一斉にたこ上げ。

風に乗ったたこは大空高く舞い上がり、子供たちの歓声が校庭いっぱいに響き渡っていました。賞に入った子供たちには防犯

をとりしました。

協会などから賞品が贈られ、大会終了後はお母さんが用意した豚汁を囲み、暖



体育館で手作りしたこの審査

やっちゃん小屋で

楽しい小正月

やっちゃん小屋は一年間の無病息



やっちゃん小屋は子供たちの楽しみのひとつ

災を願うならわしとして、子供たちはもち論、大人の私たちも待ちに待っている行事のひとつ。今年もそのやっちゃん小屋が南須釜、南宿の子供たちによってにぎやかに行われました。

南須釜の石川坂の一角に、子供たちだけで一週間がかりで作ったというわら小屋の中で、子供たちは近所の人たちが持ち寄るおモチを焼いたり、甘茶を配ったりと接待に大わらわ。

お年寄りの中には、これを迎えないと何か年始めから忘れ物をしたようだという方もいて、どんと焼きをするころには多くの人が門松などを持ち寄り、一年間の無事安全を祈願していました。

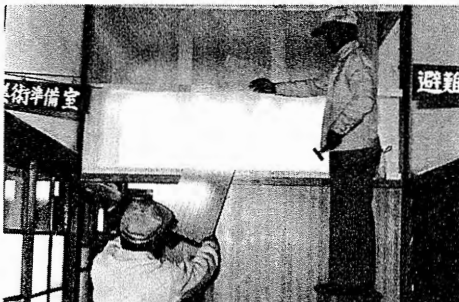
大工さんが無料奉仕

学校施設を修理

村内にある小、中学校は六校。そのうち三校は木造の建物だけに老朽化している箇所が多いことから、村内の大工さんたちで組織している村建設業組合(組合、長野崎幸男さん、組合員数五十二名)のみなさん十七名が一月二〇日、各学校に向いて、いたんでいる箇所の修理、修繕を無料で行いました。

戸車の付け換えや床穴の修理、ガラス戸のさんを入れ換えたり、大工さんたちは、かんや金づちなど七ツ道具を持ち込んでの労力奉仕。

野崎さんはじめ修理をしてくださったみなさんは今年だけでなく、息の長い奉仕活動として定着してゆきたいと異口同音に話しており、教育委員会や学校側からも大変感謝されています。



みなさんのおかげで見る間に修理が……

私のヨーロッパ見聞録

③

若人の翼に参加して

溝井浩一(小高)

今日で日本を離れ、早くも9日目になった。外国での生活にも慣れた感じがする。研修の最後の訪問地はフランス共和国。パリから西へ500km(ジェット機で1時間)にあるプレスト市へ飛び、社会文化センターと老人ホーム、子供休暇村を訪問。

子供休暇村は、バカンス中に開所する保育所のこと、子供たちが楽しく自由に遊んでいる様子が見られた。所長から話を聞く機会があって、その中で保育所内の事故、けが等について、保険会社が直接対処するというのである。社会保障が完全に整備されているという感じがあった。次に公式訪問として、プレスト市庁舎を訪れた。ここでは「ミッション・ローカル」について説明された。

フランスでは、若者の失業率が高く(25%)、なかなか就職できないため非行、犯罪が多い。これを解消するため市が若者のために仕事を捜し、職業訓練を受けさせ就職、住宅まで提供する組織が、ミッション・ローカルなのである。日本と違い若者の失業率が高いことには驚く。

次は民泊。一回目のイギリスの民泊では、やつとのことで英会話に慣れたのであるが、今度はフランス語で、まったくわからない言葉に挑戦。前回以上に不安がある。それに増して一泊であった民泊が急に二泊に伸びたので、果たして会話ができるのであるのかという不安が益々つのる。私の民泊家庭は、父は営林署に勤め、妻はダンスの先生、息子が2人、娘が1人、計5人の家庭。英語はまっ

日本では、短時間で夕食を食べるのに比べここでは2時間位かけてじっくり味わう。また、フランスの朝食は、以外に簡単で、一般的にカフェ・オ・レとクロワッサンなのである。私の民泊家庭も2日ともそうであり、特に朝食の仕度は男性がするのが普通だそうだが日本とは大部違うなあと感じた。

楽しい民泊を終えパリへ。市内見学でノートルダム寺院、サクレ・クール寺院、凱旋門、エッフェル塔などを訪れ、芸術の都パリの味わいを存分に満喫でき、フォール・サントノレ通り(高級ショッピング街)では、パリの本物の

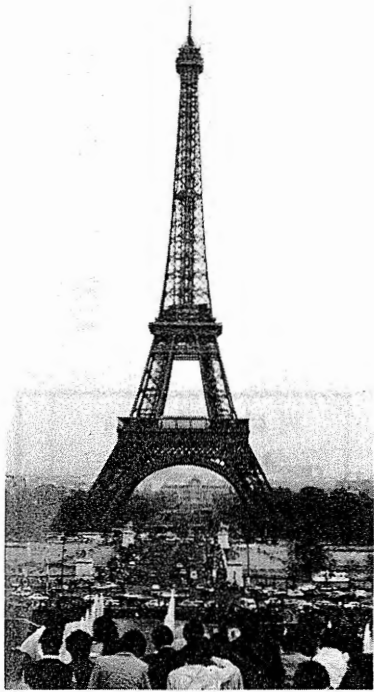


民泊した家族と一緒に

ファッションにも触れることができた。パリ市内の第一印象は人通りが多く、活気にあふれ、特に凱旋門を中心としてシャンゼリゼ通りは、夜10時でも人通りが絶えない。また、日本人観光客が多く、市内のいたるところで見うけられた。街の照明は、日本より整備されているため、走る車は夜でもライトをつけないう。街の光が流れ絡み合い、カメラにおさめるには、格好の風景でバルブ撮影が十分楽しめる美しい街並。昼と夜とでパリの美しさが2度味わうことのできる街といった印象が残った。

また、歴史を偲ばせる建造物と建造物と豊かな自然が楽しめる散歩道ではプラタナス、マロニエの並木が美しい表情を見せてくれた。石造りの文化とも言える芸術の都パリは、ルーブル、印象派美術館をはじめとして、いたるところに美術館と公園がある。セザンヌ、ルノワールの本物の絵画を鑑、十二分に芸術を味わうことができ、ほんの2日間のパリの滞在でしたが、なにか心に残る大きなものを得た感じがした。

パリの象徴のひとつエッフェル塔



楽しい民泊を終えパリへ。市内見学でノートルダム寺院、サクレ・クール寺院、凱旋門、エッフェル塔などを訪れ、芸術の都パリの味わいを存分に満喫でき、フォール・サントノレ通り(高級ショッピング街)では、パリの本物の

また、歴史を偲ばせる建造物と建造物と豊かな自然が楽しめる散歩道ではプラタナス、マロニエの並木が美しい表情を見せてくれた。石造りの文化とも言える芸術の都パリは、ルーブル、印象派美術館をはじめとして、いたるところに美術館と公園がある。セザンヌ、ルノワールの本物の絵画を鑑、十二分に芸術を味わうことができ、ほんの2日間のパリの滞在でしたが、なにか心に残る大きなものを得た感じがした。

(次号に続く)

交通安全防止コンクールで 泉分会優勝



分会長の上野さんに初の優勝旗

石川警察署と交通安全協会石川支部では、石川警察署管内五町村を十六分会に分け、交通安全防止コンクールを行っていますが、五十九年後期の部(七月〜十二月)で泉分会が優勝しました。

このコンクールは、昭和五十八年からスタートしたもので前期と後期にわかれ、事故や違反の件数などを総合的に審査し成績を決定するもの。玉川村が優勝に輝いたのは今回が初めてです。

この表彰式は、一月十七日に石川町で開催された交通安全防止合同連絡会議の席上行われ、分会長である上野寛一さん(竜崎)に交通安全協会石川支部長らから、優勝旗やトロフィーなどが贈られ、出席者から大きな拍手が寄せられました。

上野さんは、「この優勝旗は、泉地区住民の交通安全に対する努力の結果が形になったもの。これからも微力ですが、交通安全防止を呼びかけながら、さらに交通安全ゼロを目指して頑張りたいと思います」と語っていました。

お知らせ

年金だより





国民年金の保険料

所得から控除

国民年金の保険料は、税法上、「社会保険料控除」として全額が所得から差し引かれます。

所得申告者自身の保険料はもろんのこと、配偶者や家族の保険料を所得申告者自身が支払った場合は、支払った保険料の全額が控除され、課税の対象にはならないことになっていきます。

昭和五十九年中に支払った国民

村のようす (60年1月1日現在)	
	1,541戸 (+ 1)
	7,496人 (- 8)
	3,691人 (- 2)
	3,805人 (- 6)

2月の健康ごよみ

- 20日(水) 血液検査 四辻農業集会所 午前9時30分
- 21日(木) 血液検査 岩法寺公民館 午前9時30分
- 25日(月) 三種混合 就改センター 午後1時30分
- 26日(火) 三種混合 須釜公民館 午後1時30分
- 27日(水) 一歳六ヶ月児検診 就改センター 午後1時30分
- 28日(木) 乳幼児検診 母子センター 午後1時30分
- 2日(土) 母親学級 就改センター 午前9時30分
- 4日(月) 献血車来村 村内一円
- 5日(火) 妊婦検診 (西部) 母子センター 午後1時30分
- 19日(火) 妊婦検診 (東部) 母子センター 午後1時30分

20日(水) 高齢者教室・閉講式
24日(日) スキー教室
磐梯国際スキー場

成人病予防週間 二月一日〜七日 正しい知識で 予防しよう



ガン、脳卒中、心臓病は、病死原因の上位三位です。これは総称して成人病といわれるものです。二月一日から七日までは「成人病予防週間」。寒さがピークのこの時期は脳卒中をはじめ心臓病など循環器系の病気が多くおこりがち。日常の食事や運動などで予防に努めましょう。

玉川村の板碑を自費出版

村郷土史研究の岩谷さん



わたしたちの祖先の生活と信仰に深い関わりを持つ石仏や板碑。村内には調査し、カメラに納めた個々の板碑を一冊の本にまとめ、六百冊を自費出版しました。

数多くの板碑が現存し、広報紙に「路傍の石仏」として掲載したり、村史にも収録され、それらは中世の貴重な文化遺産として高い評価を得ています。このほど、村郷土史研究会の会長である岩谷浩光さん(小高・大

今月の納税 固定資産税(四期分)

あなたの親しい方に 広報紙を送りませんか

月一回発行している広報紙(広報たまかわ)をあなたの親しい方に送ってみませんか。昨年四月からふるさとを遠く離れている方たちに広報紙を送って

納期限は二十五日(月)までです。忘れずに納めましょう。

いますが、今年もまた、四月から発送を予定しています。親しい友人、知人(県内・県外を問わず)に村のようすや出来事をふるさととの香りを載せて送ります。

せんか。発送を希望される方は、三月二〇日ころまでに送付先の住所と氏名、代金一、〇〇〇円(四月から三月まで一年間分の送料等)を添えて、役場企画課に申し込みください。発送は責任をもって行います。

寄付 ありがとうございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

- 南須釜の大野伝蔵さんから 貳万円
- 蒜生の真弓幸子さんから 壹万円 (社会福祉協議会)

おめでた (十二月届出分)	おくやみ (十二月届出分)
地区 出生児氏名 保護者名	地区 死亡者氏名 年齢 世帯主名
川辺 鈴木裕也 重 治	小高 本田照子 58 吉之助
南須釜 鈴木美和 邦 雄	中 鈴木キク 64 和 幸
北須釜 大野雄一郎 勝 雄	南須釜 湯沢ミヨ 77 英 雄
	吉 須釜 佐藤季治 79 保 光
	吉 須釜 コト 86 嘉 美